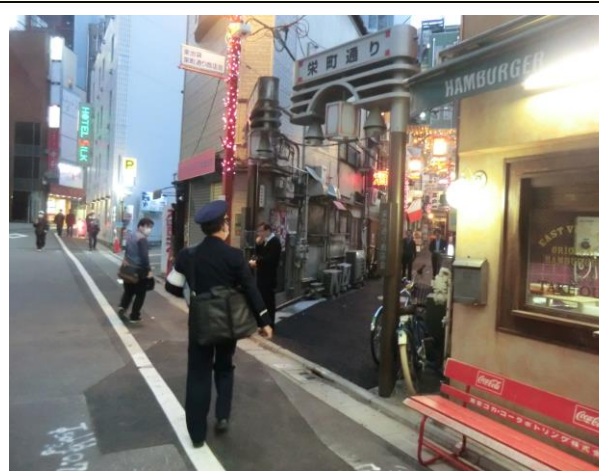


栄町通り地区と美久仁小路地区の飲食店で火気指導を実施 ～火災の被害を最小限にするために～



11月3日（木）未明に東池袋一丁目の飲食店で火災が発生し、この火災で複数の方が怪我をされました。飲食店の火災を未然に防ぐため、豊島消防署では火災現場付近の栄町通り地区と美久仁通り地区の飲食店を対象に火気指導を実施し、お店の方々へ店内に消火器の設置や維持管理の必要性を説明しました。それを受け店員の方が「近くで火災が発生し、改めていつ火災が発生してもおかしくないと感じました。設備の点検を行い、火災予防に努めたい。」と話されていました。これからも豊島消防署は火災発生を防ぐため火災予防活動に取り組んでいきます！